



---

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社が株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>について、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社が5月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務等にかかる保有」によるもの。

報告書によると、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社の株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年5月15日。